

賃金単価及び報酬単価の報告方法（業務委託契約）

公契約の履行に関わる労働者の賃金単価等（一人親方の場合は報酬単価等）について、下記の手順に従ってパソコンやスマートフォンにより報告してください。

<報告手順>

- ① インターネットから **愛知県 賃金単価 報告** で検索し、「賃金単価及び報酬単価の報告 - 愛知県」をクリックしてください。

賃金単価及び報酬単価の報告 - 愛知県

[https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/...](https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/)

ウェブ 2020年4月1日・愛知県電子申請・届出システムの報告画面. 賃金単価及び報酬単価の報告は、下記リンクをクリックしてください。賃金単価の報告画面（一人親方以外の事...

- ② 一人親方以外の事業者は 賃金単価の報告画面を、一人親方の事業者は 報酬単価の報告画面を開いてください。

愛知県電子申請・届出システムの報告画面

賃金単価及び報酬単価の報告は、下記リンクをクリックしてください。

賃金単価の報告画面 (一人親方以外の事業者)

[【工事請負契約はこちら】](#)

[【業務委託契約はこちら】](#)

報酬単価の報告画面 (一人親方の事業者)

[【工事請負契約はこちら】](#)

[【業務委託契約はこちら】](#)

(以下、賃金単価の報告を例に示します。)

- ③ 県と元請事業者との業務委託契約名が表示されますので、該当する契約名をクリックしてください。

賃金単価の報告画面（一人親方以外の事業者）【業務委託契約】

該当する契約名のリンクをクリックすると、賃金単価の報告画面（愛知県電子申請・届出システム）が開きますので、その画面から報告してください。

令和〇年度

- 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務
- ××××××××××××××××業務
- △△△△△△△△△△△△△△業務

- ④ 「愛知県 電子申請・届出システム」の画面が開きます。

賃金単価の報告【〇〇〇〇業務】

入力状況

[利用規約](#)  をお読みのうえ同意して、回答を開始してください。

利用規約に同意する **必須**

回答を開始する

- ⑤ 「回答を開始する」を押して、「事業者名」、「所属（担当）名」、「担当者氏名」、「連絡先電話番号」を入力してください。

回答入力フォーム

報告者

報告者に関する情報を入力してください。

事業者名 必須

株式会社 愛知

所属（担当）名 任意

総務部契約担当課

担当者氏名 必須

愛知 太郎

連絡先電話番号 必須

連絡先電話番号を半角数字で入力してください。「-」（ハイフン）は使用しないでください。

0521234567

- ⑥ 報告事項に、「従事人数」、「賃金単価の平均額」、「賃金単価の最低額」を入力してください。
- ※ 一人親方の事業者は、「請負金額」、「経費の合計額」、「作業日数」、「報酬単価」を入力してください。

報告事項

従事人数、賃金単価の平均額及び最低額を入力してください。

従事人数 必須

作業に従事した人数を半角数字で入力してください。

10 人

賃金単価の平均額 必須

1日あたりの賃金単価の平均額を半角数字で入力してください。
賃金単価の算出方法については、以下のページを参照してください。
[<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/tankahoukoku.html>]
※時間給制の場合は、1日あたり8時間として計算してください。

11300 円/1日

賃金単価の最低額 必須

1日あたりの賃金単価の最低額を半角数字で入力してください。
※時間給制の場合は、1日あたり8時間として計算してください。

9300

← 従事した労働者のうちの最も低い額を入力してください。
※時間給制の場合は1日あたり8時間として計算

⑦ 入力完了したら、「次へ進む」をクリックしてください。

※ 入力データを一時保存するときは、「回答を一時保存する」をクリックしてください。(スマートフォンを利用する場合は、一時保存の機能はありませんので、注意してください。)



⑧ 確認画面が表示されますので、入力内容を確認し、「送信する」をクリックしてください。

報告事項

従事人数 <small>必須</small>	10	人	編集
賃金単価の平均額 <small>必須</small>	11300	円/1日	編集
賃金単価の最低額 <small>必須</small>	9300	円/1日	編集

送信する

⑨ 申込完了画面が表示されます。これで入力完了です。

